

HP掲載 事業者向けQA		
no.	質問	回答
1	(申請手続き) 検査実施前に交付申請することは可能か。	できません。本事業は受検後の申請手続きとなります。
2	介護従事者が個人で受検した検査を申請することは可能か。	できません。本事業については、検査費用を施設(法人)で負担した経費が対象となります。
3	医療機関で受検したものは対象となるか。	健康保険を適用したもののうち、本人負担分を申請することはできません。
4	同一の者が2回受検した場合、2回とも申請が可能か。	感染者が発生した場合、1対象施設当たり職員及び入居者1人につき1件の検査について申請を行うことができます。ただし、感染発生してから一定の期間経過後であった、感染者の発生に至った事由が異なる(別クラスター)と客観的に判断される場合は、同一の者に対する検査について申請を行うことができます。
5	職場復帰のための抗原定性検査は対象となるか。	当該事業においては対象となりません。
6	PCR検査キット及び抗原検査キット購入費用も補助対象となるか。	検査キットの購入費用も補助対象となりますが、予備的な購入のみで未使用の場合は対象となりません。 ※予備的に購入した後、陽性者が発生しその検査に使用した場合は補助対象となります。
7	自前の検査設備を用いて検査を行った際に要した経費は補助の対象となるか。	なりません。